

株式会社くるとんの行動計画

次世代育成支援対策法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 3年10月 1日～令和 8年9月30日までの5年間

2. 内容

目標 ①令和 8年 9月30日までに、現在の当社の看護休暇制度（子供1人の場合1年間7日、2人以上の場合10日）を、それぞれ1日以上拡充する。

②令和 8年 9月30日までに、現在の当社の育児のための所定外労働の制限（3歳に満たない子）を、5歳に満たない子まで拡充する。

対策 : 令和 3年10月～ 社員の具体的ニーズの調査、制度の詳細に関する検討を開始。

令和 4年10月～ 役員会において、ニーズの分析、検討。

令和 5年10月～ 分析、検討後、試運転の形で、希望する社員に役員会で選ばれた制度を利用してもらう。

令和 8年 9月～ 試運転期間における制度の取得状況を分析し、その結果、当社に適しており、社員からの要望も強い制度を最終検討のうえ、就業規則に規定。

目標 ③将来的に、「育児休業取得率100%」及び「1箇月以上の育休取得」を目指し育児休業制度等の制度についての資料（パンフレット）を作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

対策 : 令和 7年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

令和 8年 9月～ 制度導入、社内報等による全社員への周知